（公開用）

**認証の詳細**

**＜野球用ヘッドギア＞**

－　目　次　－

1. 工場登録・型式確認によるSGマーク表示の場合

表１：製造設備基準

表２：検査設備基準

表３：型式区分（ロット認証と共通）

表４：型式確認申請手数料

表５：型式確認試験の委託検査機関

表６：型式確認試験の有効期限

表７：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法

表８：工場登録・型式確認のSGマーク表示手数料

表９：SGマーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

1. ロット認証によるSGマーク表示の場合

表１０：ロット認証の委託検査機関

表１１：ロット認証の申請手数料

表１２：ロット認証のSGマーク表示方法

1. **工場登録・型式確認によるSGマーク表示の場合**

表１：製造設備基準

|  |  |
| --- | --- |
| 製造設備 | 技術上の基準 |
| １．原材料の配合設備  （当該工程を有する場合に限る。）  ２．成形設備  （当該工程を有する場合に限る。）  ３．研磨設備  （当該工程を有する場合に限る。）  ４．曲げ加工設備  （当該工程を有する場合に限る。）  ５．溶接・接合加工設備  （当該工程を有する場合に限る。）  ６．組立設備  ただし、原材料の配合設備、成形設備、研磨設備、曲げ加工設備及び溶接・接合加工設備により製造される部品等の製造技術の状況により、製造することが適切であると製品安全協会が認める者から当該部品の供給を受ける者であって、製品安全協会が認める者は、当該設備の一部若しくは全部を備えることを要しない。 | １．原材料を適切に計量し、配合できること。  ２．帽体及び衝撃吸収ライナーを適切に成形できること。  ３．帽体を適切に研磨できること。  ４．適切に曲げ加工ができること。  ５．適切に溶接・接合加工ができること。  ６．適切に組立ができる作業工具等の設備を備えていること。 |

表２：検査設備基準

|  |  |
| --- | --- |
| 検査設備 | 技術上の基準 |
| １．構造試験設備  ２．保護範囲確認試験設備   1. 衝撃試験設備   ただし、保護範囲確認試験設備及び衝撃試験設備を有し、適切に実施できると認められた者に定期的又は必要に応じて試験を依頼している場合には当該設備を要しない。 | １.デプスゲージ及びノギス、又はこれらと同等以上の精度を有するものを備えていること。  ２．JIS T8133(乗車用安全帽)に規定される保護範囲確認用の人頭模型又はこれと同等以上の人頭模型を備えていること。  ３．認証基準2.に規定する項目を適切に確認できる高温処理設備、衝撃試験設備及びＳＩ値算出設備を備えていること。 |

表３：型式区分（ロット認証と共通）

|  |  |
| --- | --- |
| 要　　素 | 区　　　分 |
| 保護範囲 | (1) ＳＧ基準に規定する最低保護範囲のみ  (2) ＳＧ基準に規定する最低保護範囲を超えるもの |
| 帽体の材料 | (1) ＦＲＰ製のもの  (2) ＡＢＳ製のもの  (3) ＰＣ製のもの  (4) その他のもの |

表４：型式確認申請手数料

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請窓口 | 手数料 | 振込先 |
| 製品安全協会 | ・申請手数料  5,500円/型式　（税抜5,000円/型式）  ※　外国からの送金時は、税抜の手数料です。 | 三菱UFJ銀行  東京公務部支店  普通口座３００４４７  口座名　一般財団法人  　　　　製品安全協会  MUFJ Bank, Ltd.  Tokyo-Komubu Branch  Ordinary Account 300447  Consumer Product Safety Association  (Swift Address)  BOTKJPJT |
| 委託検査機関 | ◆一般財団法人　日本車両検査協会  ・型式確認試験手数料  77,330円/型式（税抜70,300円/型式） | 委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。  なお、委託検査機関に検査試料を送付する際は、型式確認申請の表紙のコピーを同封して下さい。  ※材料試験（汗及び頭髪油性試験並びに耐候性試験）に関する費用は含まれておりません。申請時に第三者検査機関の証明書等を添付ください。 |

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表５：型式確認試験の委託検査機関

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名称 | 送付先 | 検査試料の数 |
| 型式確認試験の申込先 | 一般財団法人日本車両検査協会  ＜東京検査所＞  〒114-0003東京都北区豊島7-26-28 [TEL：（03）3912-2361](TEL:（03）3912-2361)  FAX：(03)3912-2208  ＜大阪検査所＞  590-0983 大阪府堺市堺区山本町2-66-2  TEL.072(233)2001　FAX.072(233)2002 | ３個／型式 |

表６：型式確認試験の有効期限

|  |
| --- |
| 適合日より３年間 |

表７：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法

|  |  |
| --- | --- |
| 表示方法 | 表示方法 |
| 協会支給ラベル方式 | 図１に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。  台紙の寸法は17mm×17mmです。  最小交付単位は50枚です。  アイコン  自動的に生成された説明  図１　協会支給SGラベル  表示を行うためには、Webからログイン後「SGマーク表示数量申請」を行い、表８に示す手数料額を振り込んでください。申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所にSGラベルを送付します。 |

表８：工場登録・型式確認のSGマーク表示手数料

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請窓口 | 手数料 | 振込先 |
| 製品安全協会 | 15.4円/個　（税抜 14円/個）  ※　SG ラベルの送付先が外国の場合には、別途送料が必要です。  ※　外国からの送金の場合は、税抜の手数料です。 | 三菱UFJ銀行  東京公務部支店  普通口座３００４４７  口座名　一般財団法人  　　　　製品安全協会  MUFJ Bank, Ltd.  Tokyo-Komubu Branch  Ordinary Account 300447  Consumer Product Safety Association  (Swift Address)  BOTKJPJT |

表９：SGマーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

|  |
| --- |
| 購入日より３年間 |

**２．ロット認証によるSGマーク表示の場合**

表１０：ロット認証の委託検査機関

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請窓口 | 一般財団法人 日本車両検査協会 | |
| 東京検査所 | 114-0003 東京都北区豊島 7-26-28  TEL.03(3912)2361 FAX.03(3912)2208  E-mail:viat1@sepia.ocn.ne.jp |
| 大阪検査所 | 〒590-0983 大阪府堺市堺区山本町 2 丁 66-2  TEL.072(233)2001(代表) FAX.072(233)2002  E-mail:vias3@silver.ocn.ne.jp |

表１１：ロット認証申請手数料

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 窓口 | 手数料 |  |
| 委託検査機関  （一般財団法人 日本車両検査協会） | (1)基準適合性検査（検査試料の数は表５と同じ）  77,330円/型式（税抜70,300円/型式）  (2)同等性検査（①＋②＋③）   1. 15.4円/個　（税抜 14円/個） 2. ロットの大きさ毎の額  |  |  | | --- | --- | | ロットを形成する個数 | 検査料 | | 160以下 | 6,000円 | | 161以上 650以下 | 10,000円 | | 651以上 1,600以下 | 18,000円 | | 1,601以上 4,000以下 | 26,000円 | | 4,001以上 6,500以下 | 34,000円  ０００円 | | 6,501以上10,000以下 | 42,000円  ０００円 |  1. 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額） | 委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。  ※材料試験（汗及び頭髪油性試験並びに耐候性試験）に関する費用は含まれておりません。申請時に第三者検査機関の証明書等を添付ください。 |

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表１２：ロット認証のSGマーク表示方法

|  |  |
| --- | --- |
| 表示方法 | 表示方法 |
| 協会支給ラベル方式 | 図１に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。  台紙の寸法は17mm×17mmです。  最小交付単位は50枚です。  アイコン  自動的に生成された説明  図１　協会支給SGラベル  表示を行うためには、Webからログイン後「SGマーク表示数量申請」を行い、表８に示す手数料額を振り込んでください。申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所にSGラベルを送付します。 |

【作成・改正履歴】

2021/10/1：新規作成

2023/06/01:単価修正